平成２３年（フ）第５８号
山口市小郡上郷1541番地９
債務者　有限会社ハードビジョン
代表者取締役　村田　竜也
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後１時30分
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３８号
鳥取県八頭郡若桜町大字高野523番地
債務者　有限会社川上組
代表者代表取締役　川上　　勇
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人やわらぎ
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８２号
兵庫県姫路市花田町小川1029番地
債務者　有限会社姫路架装
代表者取締役　野村まゆる
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　由佳
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１６５号
兵庫県加古川市野口町坂井154番地23号、商業登記簿上の本店所在地兵庫県明石市二見町東二見1198番１
債務者　株式会社ＫＪＲロジスティックス
代表者代表取締役　陽山　真弓
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後３時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２０８１号
大阪市天王寺区石ケ辻町18番２号
債務者　加藤商事株式会社
代表者代表取締役　神田　行紀
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾川　雅清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４２号
大阪府岸和田市新港町８番４号
債務者　株式会社ケーアイ運輸
代表者代表取締役　楠本　郁子
1　決定年月日時　平成23年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時20分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第５４号
埼玉県熊谷市三ケ尻字大塚3727番地
債務者　株式会社ベジフル・アート
代表者代表取締役　山本　　純
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１０８号
埼玉県行田市大字南河原2741番地
債務者　株式会社ムカイ工務店
代表者代表取締役　畑山　勝男
1　決定年月日時　平成23年４月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下三佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第７０９号
愛知県清須市朝日城屋敷24番地
債務者　中日本エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　堀川　　剛
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８５号
名古屋市西区大野木４丁目556番地の４
債務者　加藤　親司
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第７９号
奈良県北葛城郡上牧町桜ケ丘３丁目10番地２、前住所大阪府豊中市庄内栄町４丁目10番11号
債務者　井筒　佳一
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１２１号
奈良市神功２丁目４番地の21
債務者　中村　良人
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１２２号
奈良市千代ヶ丘３丁目４番地の９
債務者　小倉　和彦
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１２６号
奈良市疋田町５丁目239番地の３　スカイヴィレッジＢ棟101号
債務者　小川　榮三
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１２７号
奈良市疋田町５丁目239番地の３　スカイヴィレッジＢ棟101号
債務者　小川　千秋
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
奈良地方裁判所